

解読文・読み下し文・現代語意識

【解読文】

(端裏書)

「 生類御憐證文

覚

一、生類憐之事、度々被仰付、村中者共承奉畏候、自今以後弥々殺生仕間鋪候、殊二商売仕間敷候、若御法度相背申候旨御座候ハ、何様二被仰付候共違儀申間鋪候、為後日、仍而如件

宝永元年

申ノ十一月

酒巻村

組頭

利兵衛 印

八兵衛 印

長右衛門 印

七左衛門 印

甚右衛門 印

十兵衛 印

五左衛門 印

次左衛門 印

清七郎 印

弥左衛門 印

五郎兵衛 印

六右衛門 印

小左衛門 印

権左衛門 印

孫兵衛 印

佐右衛門 印

弥五兵衛 印

源兵衛 印

伊兵衛 印

伊左衛門 印

藤兵衛 印

七郎兵衛 印

権右衛門 印

源右衛門 印

茂左衛門 印

三郎右衛門 印

惣太郎 印

与五右衛門 印

市兵衛 印

三左衛門 印

左次兵衛 印

孫兵衛 印

七兵衛 印

武兵衛 印

甚兵衛 印

半兵衛 印

惣兵衛 印

万太郎 印

茂右衛門 印

平兵衛 印

八郎右衛門 印

八左衛門

吉兵衛 印

七平 印

傳兵衛 印

次兵衛 印

彦左衛門 印

平左衛門 印

喜八 印

源兵衛

弥之介 印

弥兵衛 印

市右衛門 印 又左衛門 印
与五兵衛 印 平右衛門 印

【読み下し文】

「 生類御憐 證文

覚

一、生類憐之事、度々仰せ付けられ、村中者共

承り畏み奉り候、自今以後弥々殺生仕る間

鋪候、殊二商売仕る間敷候、若し御法度

相背き申し候旨御座候ハ、何様二仰せ付けられ候共

違儀申す間鋪候、後日の為、仍って件の如し

酒巻村

宝永元年

申ノ十一月

組頭

利兵衛 印

(以下、88名省略)

【現代語 意識】

覚

一、生類を憐れみの事については、度々お命じになられ、村中の者共は「生類憐れみの事」を承り、畏まっております。今後、引き続き殺生をすることは致しません。特に「殺生をして」商売をすることは致しません。若し、「公儀」の御法度に背き申すことがあったならば、どのように「処罰」をお命じになられますしても、異議を申し上げます。後日のため、以上のように申し上げます。

※ 「」の中は、意味を補った内容です。